

# 平成30年度 事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

学校法人 聖晋学園

## 1. 法人の概要

名称 学校法人 聖晋学園（昭和54年3月20日法人設立）

代表者 理事長 安達 巡

住所 大阪市淀川区西三国3丁目17番32号

電話 06-6392-2525

FAX 06-6392-9221

設置する学校

住所 大阪市淀川区西三国3丁目17番32号

名称 認定こども園 みくにひじり幼稚園

名称 みくにひじり保育園

役員

理事 6名 監事 2名

評議員 13名

理事会 2回開催 評議員会 2回開催

職員 50名（認定こども園 38名、保育園 19名）

## 2. 事業の概要

（ みくにひじり幼稚園 ）

《教育方針》

子どもらしい子ども、明るくたくましくやさしい情緒豊かな子ども達に育てることを目標としています

《教育内容》

自由遊び、クラス活動ともに発達年齢や「興味・意欲・関心」を重視した保育活動を展開。週に1回はオープンシステム、運動、図書貸し出しなど。徒歩による登降園や遠足・散歩を通して「歩く」ことに力を入れています。

1号・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	3	90	3	90	4	90	10	270
29年度	4	105	3	105	3	104	10	314
30年度	4	105	3	105	3	105	10	315
31年度	4	105	3	105	3	104	10	314

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時（水曜日は午後1時まで）

土曜日 自由保育（午前9時～午前11時）

《公定価格》

利用者負担金 1号、2号 認定ごと、各市で定められた額

《上乗せ徴収》

教育充実費 1号 年額 36,000円

2号 年額 72,000円

《実費徴収》

給食費 月額5,000円(1号)、月額2,000円(2号)

《その他の費用》

入園手数料 10,000円

施設整備費 3・4才児 60,000円 5才児 50,000円

《早朝保育》

月～土曜日 午前7時30分から

《預り保育》

月～金曜日 午後2時～午後7時 土曜日 午前8時～午後5時

夏冬春休み中の預り保育は午前7時半～午後7時 土曜日 午後5時まで(年末年始・お盆を除く)

《行事实施状況》

春の遠足、参観、プール、七夕まつり、宿泊保育、おじいちゃん・おばあちゃんのおどい、運動会、いもほり、くりひろい遠足、子どもカーニバル、もちつき、クリスマス会、生活発表会、お別れ鑑賞会、ひなまつり

《施設関係》

園地面積 1,902.2㎡ 運動場面積 1,128.6㎡

木製コンビネーション遊具、砂場、飼育小屋、図書室、給食室、子育て相談室、プール、152㎡の遊戯室

下足箱を設置。みみずく施設改修工事を実施。

《設備関係》

ピアノ2台、テーブル2台、下駄箱等取得。ピアノの調律

( みくにひじり保育園 )

《園児数》

保育所 定員30人	0歳児	1歳児	2歳児	園児数計			
	園児数	園児数	園児数				
30年度	4	12	14	30			
31年度	4	12	14	30			

《職員構成》

施設長 1名

主任保育士 1名

保育士 15名

看護師 1名

子育て支援員 1名

《事業報告》

第198回国会において「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が提出され、5月10日成立した。10月より幼児教育の無償化が実施される。詳細は、法案成立から準備期間が短い、大阪市の説明会を待たなければならない。無償化が実施されると、保護者の選択幅が広まり「教育内容」と「預かり保育の時間」にスポットが当たり、当園としても、一層の努力を払うこととする。

一方、教職員採用が極めて厳しい状況になっているので、安定した教員組織を維持することができる園が、持続可能な園であり、運営の最大のテーマになってきている。

また、政府は、平成29年に「2020年までに有給休暇の取得率を70%とする。」の数値目標に掲げたが、目標からほど遠い結果、平成31年4月労働基準法改正により「全ての企業において、年10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になった。」正職員はもとより、パートタイマー・契約職員の実働時間の確保が新たな問題として浮上してきている。

更に、経団連と大学とで、新卒一括採用以外の方式として、2022年度より多様な採用形態に、通年採用の実施が合意された。現在でもインターンシップが採用のツールになってきているのが、一層進むことになる。

また、養成校においては、自ら生き残りを図りながら如何に学生を確保するかが大きな課題になっているが、単独での頑張りには限界があるので、幼稚園・認定こども園・保育園が共同で教育・保育のやりがいと楽しさを盛り上げていく必要がある。「有給インターンシップ」、その前にアルバイトとして園の日常の営みを実際に体験してもらうことを通じて採用を考えていく方法を検討する。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化へ理解を深め、事業継続を諮るため、地域の乳幼児数及び教職員採用計画を思考し、5年後の事業、中期事業計画を作成する。また、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が364,945千円（対前年比4.00%UP、350,921千円）、教育活動支出計353,976千円（対前年比31.71%UP、268,753千円）、教育活動収支差額10,968千円（前年度、82,167千円）、経常収支差額比率3.02%（前年度23.42%）と安定した経営状況を維持することができた。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、56.23%（前年度49.80%）となり、前年度より上昇した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度と変わらず、安定した経営状況を継続することができる。

### 3. 財務状況 別紙参照。